# 「革命的ソーシャルワーク」は何を問い直そうとしているのか? ―ケアとコントロールの認識論的枠組みを問い直す(その①)―

〇 日本福祉大学 伊藤文人 (会員番号 03744)

(キーワード) ケアとコントロール・批判・ラディカル/革命的ソーシャルワーク

## 1 研究目的

本報告の目的は、現代社会福祉の「岐路」(システムへの共謀・遵守か?/抵抗か?)に対する Revolutionary Social Work (ReSW) からの「問い(批判 critique の構え)」を歴史的・理論的に考察し、日本の研究へのヒントを探ることである。

### 2 研究の視点と方法

Radical Social Work(RSW)は人権と社会正義の実現のため、資本と国家への批判的洞察(「ケアとコントロール」の相互作用)から実践上の緊張感を浮き彫りにした(Ferguson et al., 2018)。ReSW はこれを引き継ぎ、ソーシャルワーク(SW)の資本主義的・植民地主義的起源の暴力性と権力性から生じる分断や抑圧の諸相を洞察し、この歴史的文脈を福祉の「支配」と「抵抗」の関係や過程として批判的に考察しつつ、新たな代替案を提起している(Kamali2022)。

## 3 倫理的配慮

本報告は日本社会福祉学会の研究倫理指針に基づき、先行研究論文、引用文献を明示している。開示すべき COI 企業等もない。

#### 4 研究結果

# (1)ReSWの基本的認識枠組み:「ケアとコントロール」から対抗言説としての主張 argument を喚起するための批判の提起

ReSW は、SW が実際は植民地主義(人種主義・戦争・暴力)に依拠する「資本制国家のプロジェクト」の一端として発達した史実から、その「公式ナラティブ(普遍的な解放を促進する均質的な専門職(による実践)」を否定する。ネオリベラルな旋回は、多国籍企業の利潤確保に特化する福祉改革(緊縮財政と新公共経営:NPM)をデフォルト化し、国家と資本は「ソフトな統治手段」(イデオロギー;へゲモニー;統治化;象徴的暴力)を用いてセキュリティ国家を正当化する agency として SW を位置付ける。この文脈では SW はグローバルな統治体制への逸脱者を監視・管理(社会問題とその疎外形態を個人的・文化的問題として翻訳)することになる。SW は「グローバル定義」が謳う存在意義を没価値化され、その「政治的な」性質は、支援方法の中核から排除され、これへの抵抗はグローバルな権力による処罰の対象となる。

# (2) ネオリベラルな社会福祉に対する SW の対応形態の歴史的理論的分析: 「①癒着/共謀 collusion」「②遵守 compliance」「③抵抗 resistance」

SW 専門職の公式ナラティブとは違い、歴史を詳細に検討すると3つのスタンスが見出される。①「癒着・共謀 collusion」とは、ファシズムや権威主義的体制の下では国民監視の役割を SW が積極的に引き受けた(アイヒマン化)歴史的事例を指し、専門職の使命から一番乖離する。②「遵守 compliance」とは、テ

クノクラシー的社会工学(中立的な技術職)から SW を自己同定するもので①のような人権抑圧はしないが、上からの指示に忠実という意味では①と大同小異である。③ (批判的意識化を通じた)「抵抗 resistance」とは、特に南米で顕著な事例が確認でき、その根底にどのような実践思想があったのかを歴史的・理論的に探ることが今日の SW の岐路を考察する上でとりわけ重要である。

# (3)代替案を実現するための知的・実践的枠組み:「①怒り」「②反資本主義 /階級闘争」と「政治的なもの(敵対性)」「③民主的な(高等)教育」

ネオリベラルな福祉の変革には、①「(社会的・集団的) 怒り」を専門職が持つべきである。「怒り」はしばしば冷笑の対象(フロイト的な解釈)となり、社会問題を個人化する傾向がある。しかし有権者の怒りが政治に反映することを踏まえれば、SW を再考する上でも大きな役割を果たす。②SW のあらゆる側面は「政治的なもの the political」であるため、政治的視点や実践方法を再創造する必要がある。「反資本主義」や「階級」と共に、種々のアイデンティティを横断的に連帯させる「敵対性」概念の精緻化が必要である。③こうした実践を支持する教育や研究を保障するにはネオリベラルな権力に抗する「民主的(高等)教育」を必要とし、その実験的実践の歴史や現段階を探究する必要がある。

#### 5. 考察

「ケアとコントロール」とは、福祉実践の中に溢れる緊張感の諸相を批判的に吟味するために RSW が設定した分析レンズである。それはケアの中に統制的要素を見出すことや統制の渦中にもケアが追求されるという関係的文脈を弁証法的に考察することを意味する。これは福祉をめぐる「支配」と「抵抗」の諸相の検討から、代替案を対抗言説として創造するための作業である。現行の福祉制度はリベラリズムというイデオロギーが「ドミナントな思想(中立性・客観性・科学性)として君臨した結果構築されたものだが、そこでも看過できない分断と抑圧が同定できるため、それに異議申し立てをし、新たな代替案を提起することを ReSW は「批判 critique」というのである。

これを踏まえれば、RSW や ReSW の中核的主張とは次のようなものになる。「compliance としての批判」と「resistance としての批判」は、現行福祉制度を絶対化するか否かで位相が異なる。実証研究は現行システム(リベラリズム)内のデータに基づく「提案」をする。その提言は本来一つの批判であるが、実証研究は「批判」とは言わないでシステムを所与のものとし、その中での提案に終始している。これを前提とする SW 実践は、システムを中立的・科学的・客観的なものとして受容することを「遵守」するだろう。だが批判的社会理論に立脚すると、システムを越える代替案を提起することが「批判」になる。同じ「批判」的態度であっても、システムを前提にした問題提起か、システムを変革する代替案 alternatives としての問題提起かが異なっているからこそ、(批判的意識化を通じた)「抵抗 resistance」の位相が登場する emergence のである。

Ferguson, I. et al., (2018), Global social work in a political context, Policy. Karmali, M. (ed)(2022), Revolutionary social work, Routledge.